



平成 29 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 森下仁丹株式会社
代表者名 代表取締役社長 駒村 純一
(コード番号 4524 東証第 2 部)
問合せ先 常務執行役員 森田 真司
電話番号 06-6761-1131(代表)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 13 日開催の取締役会で下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更し、同時に 5 株を 1 株にする株式併合を実施します。それに伴い、株主優待制度の内容につきましても変更することを決定いたしました。

2. 変更内容

単元株式数の変更および株式併合に伴い、株主優待制度を以下の通り変更いたします。尚、既存の株主様がこれまで受け取られていた株主優待の基準については変動いたしません。

<変更前>

保有株式数	株主優待内容
1000 株以上	7,000 円相当の当社グループ商品
2000 株以上	10,000 円相当の当社グループ商品

<変更後>

保有株式数	株主優待内容
100 株以上	3,500 円相当の当社グループ商品
200 株以上	7,000 円相当の当社グループ商品
400 株以上	10,000 円相当の当社グループ商品

3. 変更の条件

平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会において、株式併合および、定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

4. 変更時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された単元株以上保有の株主様より対象といたします。

5. 株主優待制度に関するお問い合わせ先

森下仁丹株式会社 総務部 総務グループ

TEL 06-6761-1131 (受付時間 8:40~17:20 土・日・祝日を除く)